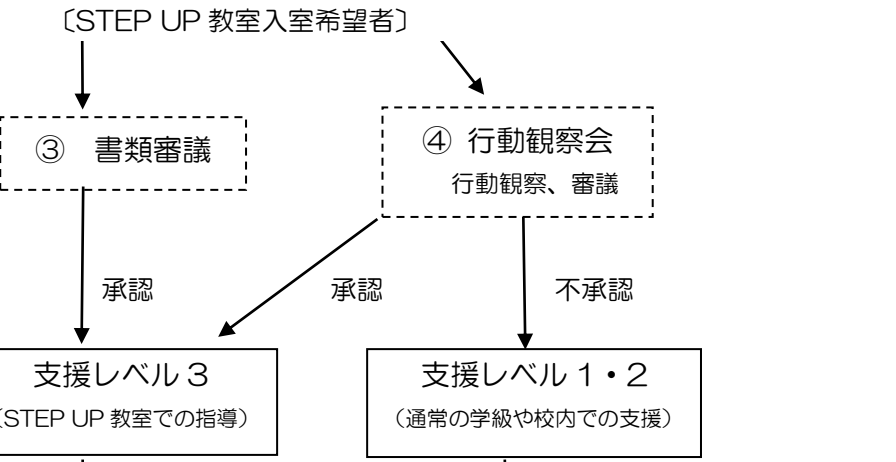
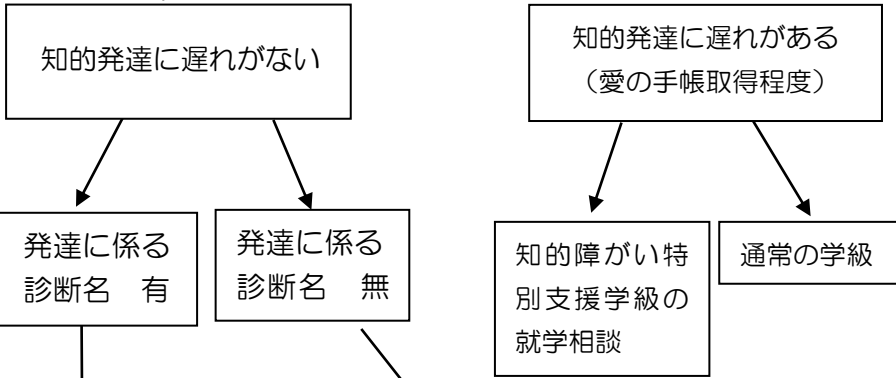


令和8年度 STEP UP 教室(特別支援教室)入室についての就学相談の進め方

相談申込期間 5月18日(月)9時から9月30日(水)まで
 面談期間 5月25日(月)から11月30日(月)まで

① 親子面談の予約(特別支援教室利用申し込み)
 板橋区ホームページ(「特別支援教育相談」ページ)より電子申請フォームからお申し込みください。

② 親子面談(場所:教育支援センター 相談室)
 ○相談(相談資料の作成、行動等の観察)
 ○幼稚園・保育園などからの資料収集
 ○医師の診断結果等の確認
 ○心理検査の結果について



小学校入学 ※相談資料を教育支援センターから就学先に送付します。(保護者同意の上)

STEP UP 教室での指導を開始します

⑤ 在籍学級での指導、経過観察を実施

- ① 相談申し込みは保護者からのみ受け付けます。板橋区ホームページより電子申請にて、面談日を予約の上、お子さんとご一緒におこなってください。
- ② お子さんの相談資料を作成いただきます。お子さんが通っている幼稚園・保育園などから資料を集めます。また、医師から発達に関する診断を受けているか確認します。
 ※上記のものは、行動観察等の資料とします。
 ※1年以内の心理検査結果がある方は、面談日にお持ちください。心理検査結果がない方は、教育支援センターで検査を実施することもできますので、面談時にお申し付けください。
- ③ 医師から発達に関する診断(ADHD、ASD、LD、情緒障がい)を受けている場合は、書類審議を実施し、STEP UP 教室への入室について審議します。
- ④ 発達に係る診断名が無い場合は、行動観察会を実施し、STEP UP 教室への入室について審議します。行動観察会は、9月から1月まで11回開かれます。
- ⑤ 支援レベル1・2については、入学後、在籍学級での指導や行動観察、STEP UP 教室での体験等により必要な支援を検討します。